

## 東京家政大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

したがって、2005（平成 17）年 4 月 1 日付で正会員への加盟・登録を承認する。

認定の期間は 2010（平成 22）年 3 月 31 日までとする。

### II 総 評

#### 1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1881（明治 14）年に和洋裁縫伝習所を開設以来、2003（平成 15）年に 2 学部 7 学科、2 研究科 6 専攻の体制を整えるまで、一貫して、なによりも女子教育の建学理念「自主自律」をゆるぎなく継承しつつ、女性の「生きる力をつけるための学問」という目的を掲げ、各学部と研究科の教育目標を時代のニーズに沿って多様なキャリア形成と結びつけてきており、こうした理念・目的に基づき、学部・学科と研究科・専攻が組織され、教育研究の条件整備が行われている。

次の 100 年の大計として、家政学の再構築と女性の一生の学びと生き方を支える大学に向けて、貴大学は教育理念「新しい時代に即応した学問技芸に秀でた師表となる有能な女性を育成する」の中の「新しい時代」を、今日の国づくりの目標である「男女共同参画社会」と「地球環境を視野に入れた持続可能な社会」の時代と捉えなおし、大学院の共学化にも挑戦している。

今後は、揺らいでいる少人数教育の再興や地域との連携、特色ある大学教育をめざし、歴史と伝統のある大学に安住することなく、研究科を含めた大学全体の総合理念の明確化ならびに具体的に改革の方向を定めた一層の取り組みを期待したい。

#### 2 自己点検・評価の体制

1996（平成 8）年に、自己評価委員会を中心に部局ごとに自己評価実施委員会を設置し、点検・評価を行い報告書を作成するとともに教職員の F D（ファカルティ・ディベロップメント）活動の指標にした。その後、1997（平成 9）年、2000（平成 12）年、2002（平成 14）年にもこれを実施し、2002（平成 14）年度の取り組みをもとに、学長は 15 項目からなる「学内改革案」をまとめ、2003（平成 15）年度の取り組みとして「学内改革プロジェクト」を発足させるなど、自己点検・評価関連の委員会が設置され、教育活動と事務部門

に関する点検・評価が継続的に実施されていることは評価できる。また、これまで、報告書を公刊し、関係部署ならびに大学関係へ郵送寄贈している。

なお提出された報告書では、研究科についての言及が十分とはいえず、今後は研究科においても主体的な取り組みと、それを受けた改善・改革策の着手が望まれる。

### 3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### (1) 教育研究組織

女性の身近な職業分野において、社会的ニーズの変化に対応して学科編成および入学定員の措置が柔軟に行われ、「女性学」の研究を中心とする人間文化研究所を設置するなど、女子大学の特性を活かし時代の変化に応じた組織の整備が図られている。ただし、大学院における教育研究を十分達成できるようにするために、学部と大学院の連携・調整をする仕組みを作ることが望まれる。

#### (2) 教育内容・方法

女性の「自主自律」という建学精神に基づく教育研究の理念・目的は十分に明示されており、現代社会の諸問題の解決に求められる専門知識を習得するための専門科目を設けている。とりわけ、全学に共通する科目としてコア科目をおいていることは評価できるが、現行では全て選択科目であり、建学の理念・目的を現代に活かすためには一部必修化することも考えられる。

全授業科目にシラバスが作成されて記述内容もおおむね統一されている。授業方法の改善に関する教員研究会がもたれ、教育改革の学内プロジェクト・チームも作られている。しかしながら、シラバスに授業計画の記載のないものも散見されており、研究科の教育改革への取り組みなどを含めて、授業評価やFDの本格的な取り組みが望まれる。

#### (3) 学生の受け入れ

学部・学科の理念に沿った多様な選抜方法と試験科目、また志願者ニーズに対応する学科再編により、18歳人口の減少にもかかわらず志願者総数は、全体として2002（平成14）年度と比べても2003（平成15）年度に一定の増加を確保していることは評価できる。

ただし、特定の学科、研究科専攻においては、収容定員に対する在籍学生の比率の超過・未充足が著しいので、解消の方策を講じられたい。

#### (4) 学生生活

大学独自の奨学金制度、セクシュアル・ハラスメント防止対応、進路支援・就職ガイダンス等が積極的に進められ、キャンパス全体で学修を支援する体制づくりが検討され、具

体化されている。

大学院については、教員の個人的な学生支援に依存していて、大学院の組織的な支援体制づくりの整備が遅れており、大学独自の学内奨学金制度など、学修・研究に専念できるよう改善が望まれる。

#### (5) 研究環境

各研究科専攻においては、研究活動は一定の水準を保持してはいるが、提出された資料によると、少数の専任教員の中に、教育研究業績に欠ける者がみられ、十分な成果を挙げているとは言いがたい。また、研究体制については、研究費・研究旅費および研究室等の基盤的な研究環境は整備されているが、その水準は高いものではない。教員の研究時間を確保するとともに、科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得の努力に配慮し、研究活動の活性化に努めることが望まれる。

#### (6) 社会貢献

狭山キャンパスは、地域の要望から開設されたという経過もあり、一層の地域との連携を図ることを期待したい。

#### (7) 教員組織

専任教員は大学設置基準上必要な教員数をクリアし、各専任教員の採用基準も教員選考基準により明確に規定されている。しかしながら、専任教員の4分の3以上を50歳台、60歳台が占め、若手の専任教員が少なく年齢構成が偏っているので改善されたい。

少人数教育を志向しているにもかかわらず専任教員1人あたりの学生数が多いので、適正化が望まれる。

#### (8) 事務組織

2つのキャンパスの窓口業務による学生対応と教育支援、並びに各部署事務の教学組織への協力・連携により、事務組織は比較的整備されている。

#### (9) 施設・設備

2つのキャンパスともに広い敷地が確保され、緑園のもとで、遠隔授業が可能なサテライト教室などを設置し、施設・設備の改善が図られている。老朽化した校舎の改修については、中期計画に基づく方策に示されており、今後はバリアフリー化への一層の取り組みや基地に隣接する狭山キャンパスの防音・空調に関しても改善の進展を期待したい。

#### (10) 図書・電子媒体等

板橋キャンパス図書館は整備されているが、現時点においては、狭山キャンパス図書館は学生数に比して座席数が少なく、入館者数の増加傾向が明確であることから、その改善とIT設備の強化が必要である。また、開館時間、地域への開放など、利用者へのサービス拡大において、一層の改善・改革が必要である。

#### (11) 管理運営

明文化された規程に従って公正に行われている。ただし、家政学部教授会は併設短期大学教授会と合同で開催されており、学務に関する議題と議決は分ける必要がある。

#### (12) 財務

改正前の私立学校法第37条においては理事の業務執行の状況についても監査が求められていたが、2003（平成15）年度までの監事の監査報告書にはこの点についての記述がなかった。改正後の私立学校法では報告書の提出が義務付けられることから、今後同法の趣旨にそって改善されたい。

また、監事の監査報告書に名称がないので、「監査報告書」とすることが望まれる。

#### (13) 情報公開・説明責任

自己点検・評価の取り組みは、おおむね有効かつ継続的に進められているが、アカウンタビリティの課題として、自己点検・評価の結果を広く社会に公表する方法の検討が必要である。

財務情報の公開については、広報誌を通じて資金収支計算書および消費収支計算書の公開が教職員に対してなされているが、貸借対照表を含めた財務三表すべてを、ホームページを利用して学生・父母・卒業生をはじめ広く公開することが望まれる。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

#### 一、長所として特記すべき事項

##### 1 教育研究組織

- 1) 女性の身近な職業分野において、社会的ニーズの変化に対応して学科編成および入学定員の措置が柔軟に行われ、2003（平成15）年度の造形表現学科発足など時代の変化に応じた組織の整備が図られていることは評価できる。

##### 2 教育内容・方法

## 全学

- 1) 全学に共通する科目として、建学の理念・目的を現代に活かすためのコア科目を設け、豊かな人間性を涵養するよう取り組んでいることは評価できる。

### 3 管理運営

- 1) 理事会と教学組織を結びつける「理事・学部長等会議」を毎月1回開催し、両者のコミュニケーションが十分果たされていることは評価できる。

## 二、助言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

## 全学

- 1) コア科目が建学の精神を現代に活かすために設けられているのならば、全て選択ではなく、一部必修（選択必修）とすることも考えるべきであろう。
- 2) 授業評価などを含めて、FDの整備検討が遅れているので改善が望まれる。
- 3) 1年間で履修登録できる単位数の上限を1～2年次のみ設定しているが、家政学部栄養学科（管理栄養士専攻）、同学部服飾美術学科、同学部環境情報学科、文学部英語英文学科（2年次）、および同学部心理教育学科においては、1年間で履修登録できる単位数の上限が50単位を超えている。また上限の設定はあくまで指導のためとしており、実際には設定上限を超える学生のいることも認められている。指導ではなく、制度化する必要がある。
- 4) シラバスが同一書式で1年次から4年次まで学部別に年次ごとに作成されており、学生が日常的にシラバスを利用できるように配慮がされている。しかしながら、特に共通科目の英語担当教員に多く見受けられるが、シラバスに授業計画の記載のないものも散見されるので、一層の改善が望まれる。

## 文学部

- 1) 文学部心理教育学科において、学科を構成するはずの3領域が、十分に調整されずに科目開設を行った結果、学生はむしろ履修したい分野の学修を制限させられているように見受けられるので検討が望まれる。

#### (2) 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

## 家政学研究科

- 1) 家政学研究科では、修士課程の志願者・入学者とも本学出身者に限られる傾向にあり、国内外の教育研究交流が活発とは言い難いので、改善が望まれる。

## 文学研究科

- 1) 高度専門職業人養成の大学院としての学修環境の整備が十分ではないように見受けられるので、一層の改善が望まれる。
  - 2) 教員の個人的レベルは別として、文学研究科としての国際化への対応や、国際交流の推進という組織的な取り組みには、ほとんど手をつけられていないので、改善が望まれる。
- 2 学生の受け入れ
- 1) 家政学部服飾美術学科における収容定員に対する在籍学生数比率が高いので是正されたい。
- 3 学生生活
- 1) 院生に対する大学独自の学内奨学金制度は、学部学生より非常に手薄である。学修・研究に専念できるよう改善が望まれる。
- 4 研究環境
- 1) 家政学部において、一部の専任教員に教育・研究業績の不活発な教員が見られるので、研究活動の促進が図られるよう研究条件の整備が望まれる。
  - 2) 科学研究費補助金の申請件数が極めて少ないので、改善が望まれる。
  - 3) 海外研究旅費の補助や教員の研究活動に必要な研修機会の導入について検討されたい。
- 5 教員組織
- 1) 家政学部では50歳台・60歳台の専任教員が多く、文学部では、50歳台の専任教員が多く、若手の専任教員が少ないようなので、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。
  - 2) 少人数教育を志向しているにもかかわらず専任教員1人あたりの学生数が多いので、適正化が望まれる。
- 6 図書・電子媒体等
- 1) 全学的に、学生1人あたりの蔵書数が少ないので、図書・資料等の充実が望まれるとともに、特に狭山キャンパス図書館は書庫面積が少ないので収納場所不足の解消が望まれる。
  - 2) 現時点では、狭山キャンパス図書館における学生収容定員に対する閲覧席数が、9%にとどまっている。家政学部1・2年次生の板橋キャンパス移転を視野に、全学的な整備が望まれる。

- 3) 地域への開放、時間延長など、利用者へのサービス拡大において、一層の改善・改革が必要である。

## 7 財務

- 1) 財務監査について、監事の監査報告書に名称がないので、「監査報告書」とすることが望まれる。

## 8 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報の公開については、広報誌を通じて資金収支計算書および消費収支計算書の公開が教職員に対してなされているが、貸借対照表を含めた財務三表すべてを、ホームページを利用して学生・父母・卒業生をはじめ広く公開することが望まれる。

## 三、勸告

### 1 学生の受け入れ

- 1) 家政学部全体における収容定員に対する在籍学生数比率は 1.23、家政学部児童学科における収容定員に対する在籍学生数比率は 1.37、同学部環境情報学科の比率は 1.27、同学部造形表現学科の比率は 1.35、および文学部心理教育学科における収容定員に対する在籍学生数比率は 1.30 と高いので是正されたい。

### 2 管理運営

- 1) 家政学部教授会は併設短期大学教授会と合同で開催されているが、学務に関する議題と議決は分ける必要がある。また、それぞれの教授会運営の独立性を確立する必要がある。

### 3 財務

- 1) 改正前の私立学校法第 37 条においては理事の業務執行の状況についても監査が求められていたが、2003（平成 15）年度までの監事の監査報告書にはこの点についての記述がなかった。改正後の私立学校法では報告書の提出が義務付けられることから、今後同法の趣旨にそって改善されたい。

以 上

## 「東京家政大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2004（平成 16）年 1 月 30 日付文書にて、2004（平成 16）年度の加盟判定審査について申請があり、また同年 9 月 10 日付文書にて認証評価について申請された件につき、本協会判定委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告する。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成した。提出された資料（東京家政大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー、幹事研修会を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてきた。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行った。

### (1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の点検・評価を行い評価所見を作成し、これを主査が一つの分科会報告書（原案）として取りまとめた。その後各委員が参集して 8 月 17 日に大学審査分科会第 9 群を開催し、分科会報告書（原案）について討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成した。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめた。その後、8 月 27 日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成した。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 9 月 10 日に実地視察を行なった。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させた。

同報告書（最終）をもとに幹事が作成した評価結果（幹事案）については、判定委員会正・副委員長・幹事会で検討したうえで判定委員会において審議した。その結果は「評価結果（案）」として貴大学に送付し、貴大学から提示された意見を参考に「評価結果（案）」を修正した。同案は理事会、評議員会の議を経て承認を得、最終の「評価結果」が確定した。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告するものである。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「東京家政大学資料2」のとおりである。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されている。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否か、ならびに正会員への加盟・登録を承認するか否かを記している。「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでいる。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成される。「長所として特記すべき事項」は、貴大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項である。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外している。

「勧告」は正会員にふさわしい最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものである。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2009（平成21）年度に予定される次回相互評価申請時にこれをご提出いただきたい。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものである。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられている。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっている。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察の結果、導き出したものであり、必ずしも貴大学の最新動向を完全に踏まえたものとはいえないかもしれないが、前述の「意見申立」手続き等による貴大学からのご意見を参考に、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意した。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2005（平成17）年4月6日までにご連絡いただきたい。

東京家政大学資料1—東京家政大学提出資料一覧

東京家政大学資料2—東京家政大学に対する加盟判定審査のスケジュール

## 東京家政大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1) 点検・評価報告書
(2) 大学基礎データ
(3) 自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成15年度 入学試験要項(東京家政大学・東京家政大学短期大学部) 平成15年度 指定校推薦入学試験(1期)要項 平成15年度 社会人特別入学試験募集要項 平成15年度 帰国子女特別入学試験募集要項 平成15年度 留学生入学試験募集要項 平成15年度 東京家政大学大学院学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	大学紹介パンフレット (社会と関わりながら・・・) 大学で何を学び卒業後に何をするか 東京家政大学大学院 (大学院ガイド)
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法などを具体的に理解する上で役立つもの	平成15年度 学生便覧(学部) 平成15年度 教授内容(家政学部・文学部 2年生用) 平成15年度 教授内容(家政学部 3年生用) 平成15年度 教授内容(文学部 3年生用) 平成15年度 教授内容(家政学部 4年生用) 平成15年度 教授内容(文学部 4年生用) ※講義概要・シラバスを一本化、ハードコピー提出 平成15年度 大学院要覧 -家政学研究科・文学研究科-
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成15年度 時間割表(大学1年生) 平成15年度 時間割表(大学2年生) 平成15年度 時間割表(大学3年生) 平成15年度 時間割表(大学4年生) 平成15年度 大学院時間割表
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	東京家政大学学則 東京家政大学大学院学則 東京家政大学短期大学部学則  協議会規程 科長会規程 科内会議規程 教授会規程(短大) 研究科委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	教員選考委員会規程 教員選考基準 I 東京家政大学人間文化研究所の特任研究員に関する規程 学校法人渡辺学園非常勤者勤務規程 外国人非常勤講師の待遇(給与)について
(8) 学長選出・罷免関係規程等	学長選考規程 学長選考規程実施細則
(9) 寄附行為	学校法人渡辺学園寄附行為
(10) 理事会名簿	学校法人渡辺学園 理事・監事名簿

資料の名称	
(11) 自己点検・評価規程	東京家政大学自己評価委員会規程 渡辺学園事務部門自己評価委員会規程
(12) セクシュアル・ハラスメント防止関連規程	学校法人渡辺学園セクシュアル・ハラスメント防止等規程 学校法人渡辺学園セクシュアル・ハラスメント防止等規程の細則
(13) 大学と短期大学の関係を説明した書類	大学と短期大学の関係を説明した書類
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	東京家政大学院・大学・短期大学部における自己点検・評価 教員プロフィール 平成13年度 東京家政大学院・大学・短期大学部における自己点検・評価 報告書(平成12年度) ※学生による授業評価含む 東京家政大学院・大学・短期大学部における自己点検・評価 報告書(平成9年度) ※学生による授業評価含む 東京家政大学院・大学・短期大学部における自己点検・評価 報告書 別冊(平成9年度)  事務部門 自己点検・評価報告書(平成14年度)
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	東京家政大学生活科学研究所(パンフレット)
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内 Library Information Library Map 文献の探し方(第6版)
(17) セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット	<b>STOP ! SEXUAL HARASSMENT</b> (リーフレット・カード)
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職活動テキスト ※文学部 東京家政大学 就職セミナー ※家政学部
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	保健センター学生相談室(パンフレット)
(20) 財務関係書類	平成10年度財務計算書類+監査報告書 平成11年度財務計算書類+監査報告書 平成12年度財務計算書類+監査報告書 平成13年度財務計算書類+監査報告書 平成14年度財務計算書類+監査報告書 平成15年度財務計算書類+監査報告書 渡辺学園広報(第248・250・255号)

東京家政大学に対する加盟判定審査のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2004年	1月30日	貴大学より加盟判定審査申込書の提出
	4月上旬	貴大学より加盟判定審査関連資料の提出
	4月9日	第1回判定委員会の開催（平成16年度加盟判定審査のスケジュールの確認）
	4月20日	第414回理事会の開催（平成16年度判定委員会各分科会の構成を決定）
	5月17日	判定委員会幹事研修会開催（平成16年度の評価の概要ならびに幹事が行なう作業の説明）
	5月21日 ～24日	評価者研修セミナー説明（平成16年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	6月4日	第1回大学財政評価分科会の開催
	～6月末	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月末	主査による分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月5日	相互評価委員会／判定委員会合同正・副委員長・幹事会（「判断基準」の検討）
	8月17日	大学審査分科会第9群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月27日	第2回大学財政評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（修正案）の貴大学への送付
	9月10日	現地視察の実施、その後、主査による分科会報告書（最終案）の作成
	9月10日	貴大学より認証評価申請書の提出
	11月5日	第3回大学財政評価分科会の開催
	11月18日 ～19日	判定委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに幹事が作成した「評価結果」（幹事案）の検討）
	12月13日 ～14日	第2回判定委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月20日	評価結果（案）の申請大学への送付
2005年	2月14日	第3回判定委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（案）を修正）

- 2月24日 第422回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
- 3月22日 第93回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）、記者発表